

委員会の目的について

1. 委員会の設置目的

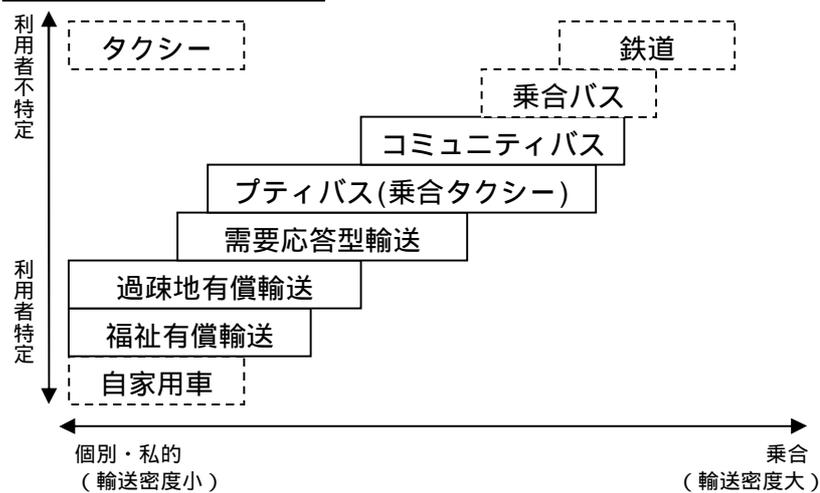
(1) 地域の実情に応じた適切な公共交通の在り方について

- ・公共交通空白地域の対策
- ・近々の課題として、平成 25 年 4 月 1 日に路線バスが休止となった地域(槇島・小倉・伊勢田地域) への対策が必要。



- ・路線バスに代わる永続的な交通手段について、課題抽出や改善策について意見交換を行う。

図 地方部の交通手段



出典：秋山哲男・吉田樹編著(2009)「生活支援の地域公共交通：路線バス・コミュニティバス・STサービス・デマンド型交通」学芸出版社 P14 を一部修正。

(2) 公共交通の利用促進の取り組みについて

- ・平成 25 年 4 月 1 日の路線バス再編により、槇島・小倉・伊勢田方面の路線バスが休止となった。



- ・利用促進を進めなければ、今後さらに休止路線が増加する恐れ。



- ・活性化の取り組みについての課題抽出や改善策について意見交換。